

岡山県産材利用事例集

【令和6年3月】

岡山県

岡山県県産材利用事例集 紹介事例一覧

番号	施設名	市町村名	施設の用途	ページ
1	岡山県森林研究所 林業技術研修棟	勝央町	研修施設	2
2	あわくら会館	西粟倉村	庁舎等	
3	岡山県森林組合連合会 本会事務所	岡山市	団体施設	3
4	大芦高原グラウンドゴルフ休憩所	美作市	公園施設	
5	もりの香保育園	岡山市	保育園	4
6	関コミュニティハウス	真庭市	集会場	
7	トラットリア ケナル	真庭市	店舗	5
8	真庭商工会 落合支所	真庭市	団体施設	
9	ALOHA ごうだ歯科	岡山市	診療所	6
10	作陽学園高等学校 食堂棟	倉敷市	高等学校	
11	北房こども園	真庭市	こども園	7
12	双葉電機(株) 西部オフィス	里庄町	事務所	
13	AIDINING・AIDOJO	美作市	福利厚生施設	8
14	J R勝間田駅	勝央町	駅舎	
15	GREENable HIRUZEN サイクリングセンター	真庭市	公園施設	9
16	津山信用金庫勝山支店	真庭市	信用金庫	
○	県産材を使用した内装材や木製品の導入 [民間施設等]			10
	(株)岡山マツダ高屋本店	岡山市	店舗	
	あすなろこども園	赤磐市	こども園	
	興譲館高等学校	井原市	高等学校	
	新見哲多認定こども園	新見市	こども園	
	新庄村庁舎	新庄村	庁舎等	
	久米南町庁舎	久米南町	庁舎等	
	[岡山県関連施設]			
	学校、森林公園、まきばの館、県庁			11
○	県産材を利用した公共土木工事			12
○	県産材木質バイオマスのエネルギー利用			

“岡山県県産材利用促進指針”

県産材の利用の促進に関する施策の基本的事項を定めることにより、これらの施策を総合的に推進し、健全な森林の育成並びに林業及び木材産業の持続的な発展に寄与することを目的として、平成29年4月1日に「岡山県県産材利用促進条例」が施行されました。

この条例に基づき、県産材の利用の促進に関する施策を総合的に推進するため、平成29年5月31日に「岡山県県産材利用促進指針」を策定（令和4年2月変更）しました。

県は、市町村や林業・木材産業などの関係団体と連携して、建築物等への県産材のより一層の利用促進に取り組むこととしています。

1 岡山県森林研究所 林業技術研修棟

CLT利用



- 所在地 勝央町植月中
- 設置者 岡山県（森林研究所）
- 構造 木造1階建て
- 延べ床面積 553 m²
- 木材使用量 263 m³
- 使用樹種 スギ、ヒノキ等
- 竣工年月 令和3年1月



2 あわくら会館



- 所在地 西粟倉村影石
- 設置者 西粟倉村
- 構造 木造2階建て（一部RC造）
- 延べ床面積 3,461 m²
- 木材使用量 968 m³
- 使用樹種 スギ、ヒノキ
- 竣工年月 令和3年4月



撮影：ヴィブラフォト／浅田美浩

3 岡山県森林組合連合会 本会事務所

CLT利用



- 所在地 岡山市北区橋津
- 設置者 岡山県森林組合連合会
- 構造 木造平屋建て
- 延べ床面積 431 m²
- 木材使用量 84 m³
- 使用樹種 スギ、ヒノキ、広葉樹
- 竣工年月 令和3年3月



4 大芦高原グラウンドゴルフ 休憩所



- 所在地 美作市上山
- 設置者 美作市
- 構造 木造平屋建て（2棟）
- 延べ床面積 177 m²（2棟合計）
- 木材使用量 25 m³（2棟合計）
- 使用樹種 スギ、ヒノキ
- 竣工年月 令和3年1月



5 もりの香保育園



- 所在地 岡山市北区津高
- 設置者 (株)木の里工房木薫
- 構造 木造平屋建て
- 延べ床面積 144㎡
- 木材使用量 15㎡
- 使用樹種 スギ、ヒノキ
- 竣工年月 令和3年3月



6 関コミュニティハウス



- 所在地 真庭市関
- 設置者 関コミュニティ協議会
- 構造 木造平屋建て
- 延べ床面積 198㎡
- 木材使用量 32㎡
- 使用樹種 スギ、ヒノキ、マツ 他
- 竣工年月 令和4年2月



7 トラットリア ケナル

CLT利用



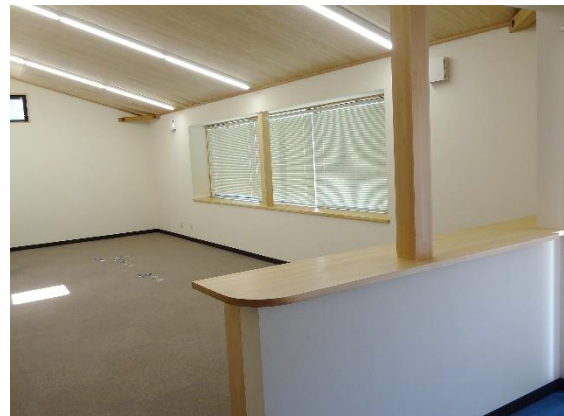
- 所在地 真庭市蒜山中福田
- 設置者 (株)ノア
- 構造 木造2階建て
- 延べ床面積 422㎡
- 木材使用量 48㎡
- 使用樹種 スギ、ヒノキ 他
- 竣工年月 令和4年2月



8 真庭商工会 落合支所



- 所在地 真庭市落合垂水
- 設置者 真庭商工会
- 構造 木造平屋建て
- 延べ床面積 115㎡
- 木材使用量 19㎡
- 使用樹種 スギ、ヒノキ
- 竣工年月 令和3年12月



9 ALOHA ごうだ歯科



- 所在地 岡山市南区新保
- 設置者 医療法人 歯っぴー
- 構造 木造2階建て
- 延べ床面積 473㎡
- 木材使用量 40㎡
- 使用樹種 スギ、ヒノキ
- 竣工年月 令和5年2月



10 作陽学園高等学校 食堂棟



- 所在地 倉敷市玉島
- 設置者 学校法人 作陽学園
- 構造 木造平屋建て
- 延べ床面積 450㎡
- 木材使用量 43㎡
- 使用樹種 スギ、ヒノキ
- 竣工年月 令和4年12月



11 北房こども園

CLT利用



- 所在地 真庭市下皆部
- 設置者 真庭市
- 構造 木造2階建て
- 延べ床面積 1685㎡
- 木材使用量 929㎡
- 使用樹種 スギ、ヒノキ等
- 竣工年月 平成30年3月



12 双葉電機（株）西部オフィス

CLT利用



- 所在地 岡山市浅口郡里庄町
- 設置者 双葉電機(株)
- 構造 木造2階建て
- 延べ床面積 474㎡
- 木材使用量 176㎡
- 使用樹種 スギ等
- 竣工年月 令和2年3月



13 AIDINING・AIDOJO

CLT利用



- 所在地 美作市美保原
- 設置者 (株)英田エンジニアリング
- 構造 木造1階建て(AIDINING)
木造2階建て(AIDOJO)
- 延べ床面積 837㎡(2棟合計)
- 木材使用量 340㎡(2棟合計)
- 使用樹種 スギ、ヒノキ
- 竣工年月 令和2年3月



14 JR勝間田駅

CLT利用



- 所在地 勝央町勝間田
- 設置者 勝央町
- 構造 木造1階建て
- 延べ床面積 84㎡
- 木材使用量 42㎡
- 使用樹種 スギ、ヒノキ等
- 竣工年月 令和2年3月



15 GREENable HIRUZEN サイクリングセンター

CLT利用



- 所在地 真庭市蒜山上福田
- 設置者 真庭市
- 構造 木造1階建て
- 延べ床面積 51 m²
- 木材使用量 33 m³
- 使用樹種 スギ、ヒノキ等
- 竣工年月 令和3年3月

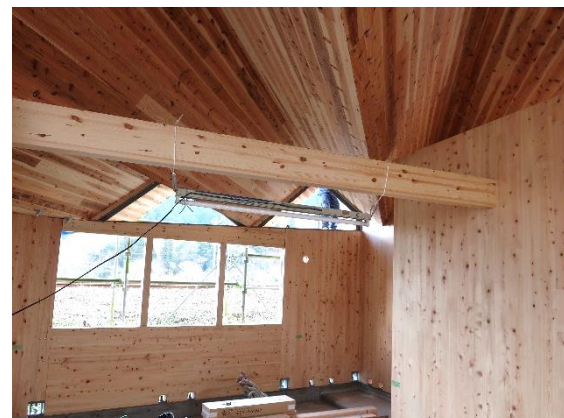


16 津山信用金庫勝山支店

CLT利用



- 所在地 真庭市勝山
- 設置者 津山信用金庫
- 構造 木造1階建て
- 延べ床面積 108 m²
- 木材使用量 44 m³
- 使用樹種 スギ、ヒノキ等
- 竣工年月 令和3年4月



○ 県産材を使用した内装材や木製品の導入 [民間施設等]



(株)岡山マツダ高屋本店 [遊具]
(岡山市)



新見哲多認定こども園 [内装]
(新見市)



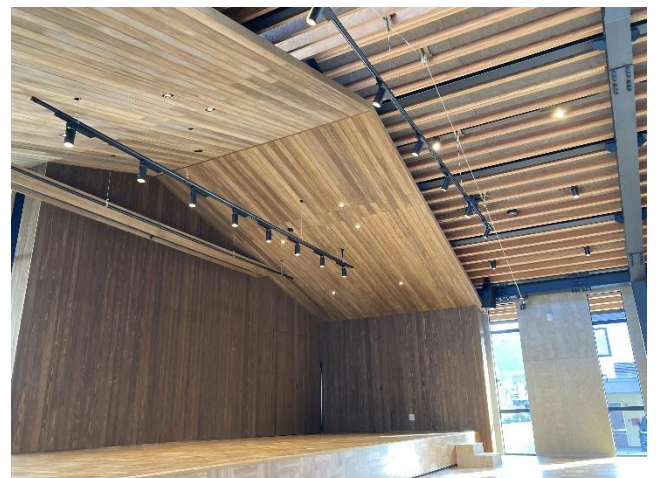
興譲館高校 [テーブル・椅子]
(井原市)



あすなろこども園 [遊具]
(赤磐市)



新庄村庁舎 [多目的ホール内装]
(新庄村)



久米南町庁舎 [多目的ホール内装]
(久米南町)

○ 県産材を使用した内装材や木製品の導入 [岡山県関係施設]



県立岡山ろう学校 [下駄箱]
(岡山市)



県立笠岡高等学校 [テーブル]
(笠岡市)



県立森林公園 [木橋]
(鏡野町)



まきばの館 [テーブル・ベンチ]
(美咲町)



県庁 [カウンター]
(岡山市)



県庁 [腰壁]
(岡山市)

○ 県産材を使用した公共土木工事



落石防護柵



残存型枠工



丸太筋工



木柵工

○ 県産材木質バイオマスのエネルギー利用



新見バイオマスエネルギー[バイオマス発電所]
(新見市)



西栗倉村熱エネルギーセンター[チップボイラ]
(西栗倉村)

岡山県県産材利用促進指針（抜粋）

平成 29 年 5 月 31 日策定
令和 4 年 2 月 変更

(別記)

公共建築物における県産材の利用の促進に関する基本的事項

1 県産材の利用を促進する公共建築物

公共建築物を整備する者は、県産材の積極的な利用に努めるものとする。

指針における公共建築物とは、広く県民の利用に供される公共性の高い建築物をいう（地方公共団体以外の者が整備する建築物も含む。）。

公 共 建 築 物（地方公共団体以外の者が整備する建築物を含む。）			
教育施設	幼稚園、学校等	運動施設	体育館、水泳場等
社会福祉施設	老人ホーム、保育所等	住宅施設	公営住宅、職員住宅等
社会教育施設	図書館、公民館等	行政施設	庁舎等
医療施設	病院・診療所	その他公共交通機関の施設及び休憩所等	

2 積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲

公共建築物を整備する者は、進展の見られる木材の耐火性等に関する技術の普及や木造化に係るコスト面の課題の解決状況等を踏まえ、コストや技術の面で木造化が困難であるものを除き、1の県産材の利用を促進する公共建築物において、木造化に努めるものとする。

ただし、木造と非木造の混構造とすることが、耐火性や強度に優れ、間取りなど建築設計の幅も拡がり、純木造と比較して合理的となる場合には、その採用について検討するものとする。また、災害時の活動拠点等に必要な施設、治安上等の目的等から木造以外とすべき施設については対象外とする。

○木造化が困難な場合の例

- ①建築基準法等の法令や施設の設置基準などにより、木造化することが困難な場合
- ②著しく費用を要するなど、費用対効果の観点から木造化が適当でない場合
- ③施設の内容や、構造に要求される性能・耐久性により、木材の利用が困難な場合
- ④施設の用途や保安、維持管理などの特殊性により、木造化することが困難な場合
- ⑤その他、木造化することが困難な場合

3 施策の具体的方向

公共建築物を整備する者は、建築材料はもとより、公共工事など建築材料以外の各種製品の原材料及びエネルギー源としても、県産材の利用に努めるものとする。

(1) 公共建築物

2の積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲に該当する公共建築物について、原則、木造化とし、木造化が困難と判断される場合でも内装等は木質化に努めるものとする。

(2) 公共土木工事

コスト等を勘案の上、県産材を利用し、環境に配慮した自然共生型の工種・工法の採用に努めるものとする。

(3) その他

公共建築物において使用される机、椅子、書棚等の備品及び紙類、文具類等の消耗品については、県産材製品導入に努めるものとする。

暖房器具やボイラーを設置する場合は、県産材木質バイオマスを燃料とするものの導入に努めるものとする。



岡山県産ひのきPRサイトもご覧ください！



<http://www.pref.okayama.jp/page/506510.html>